

## 公募型プロポーザル方式による受託者の公募に関する公告説明文

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

当プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成の上、提出されたい。

令和8年5月29日

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会 会長 岩下 泰善

### 記

#### 1 調達に付する事項

##### (1) 業務名

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展  
展示企画・設計・設営準備等委託業務

##### (2) 目的

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）（以下「園芸博」という。）は、国内では1990年に大阪市で開かれた花の万博以来、37年ぶりとなる最大規模（A1クラス）の国際的な園芸に関する博覧会であり、2027年3月19日から2027年9月26日までの192日間、神奈川県横浜市瀬谷区に位置する旧上瀬谷通信施設（米軍施設跡地）で開催される。

このような大規模なイベントが首都圏で開催されることは、茨城県ならではの魅力を国内外へ発信する絶好の機会であり、園芸博の屋内出展を通して、本県の花絶景や花きを広く紹介し、本県の観光業や農業及び花き産業の振興を図る。

##### (3) 業務内容

「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展展示企画・設計・設営準備等委託業務仕様書」による。

##### (4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

##### (5) 見積限度額

10,494,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲とする。

なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。（予定価格は別途定める。）

##### (6) 対象となる経費

「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展展示企画・設計・設営準備等委託業務仕様書」を参照のこと。

## 2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

当プロポーザルに参加しようとする者は、以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されていること、又は、登録申請中<sup>\*</sup>であること。  
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づき、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例36号)第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 展示企画業にあたる者は、次の①、②の要件を全て満たしていること。
  - ① フラワー装飾技能士等のフラワーデザインに関する資格を有すること。
  - ② 過去5年間において、花の展示会その他これに類する事業について、実施設計及び施工を実施した実績を有すること。

<sup>\*</sup>本業務の委託契約締結時まで登録手続きを完了させてください。

## 3 審査方法及び評価項目

### (1) 審査方法及び結果の通知

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会に設置した審査委員会において、以下(2)の評価基準により、企画提案書類及びプレゼンテーションにて審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての意義申立ては認めない。

### (2) 企画案を審査するための評価項目

項目	評価事項
効果的な事業実施	本県の観光業や農業及び花き産業の振興に相応しい企画の内容であり、驚きと感動をもたらす展示が提案できるか。
工程計画及び実施体制	作業スケジュール、作業内容及び実施体制に妥当性があるか。
会社の財務状況	安定した事業運営が可能である財務体制であること。
会社の業務実績	同種及び類似業務の実績等があり、事業を円滑に実施できるか。
総合力等の評価	上記の他、特に評価できる点等、総合的な勘案事項。

## 4 手続き等に関する事項

### (1) 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁行政棟17階

茨城県農林水産部産地振興課 施設野菜・果樹花きグループ

電 話 029-301-3954

F A X 029-301-3939

メールアドレス sansin4@pref.ibaraki.lg.jp

(2) プロポーザルに関する質疑受付・回答

ア 質疑の提出方法

質疑・回答書(別紙)により、F A X若しくは電子メールで提出するものとする。なお質疑を提出した時は、電話で送付確認を行うこと。

イ 質疑受付期間

令和8年5月29日(金)から令和8年6月8日(月)正午までとする。

ウ 提出先

4(1)担当部局に同じ。

エ 回答方法

質疑は、令和8年6月10日(水)午後5時までにF A X若しくは電子メールにより回答する。なお、回答書の記載事項は、公告説明文の追加または修正とみなす。

5 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出書類及び部数

ア 企画提案提出書(様式1)	1部
イ 会社・団体の概要(様式2)	1部
ウ 直近の決算書(直近の3か年分)	1部
エ 過去5年間の同種又は類似業務の実績(様式3)	11部
オ 資格要件に係る申立書(様式4)	1部
カ 企画提案書(様式は任意とするが提案者名が分かるような記載はしない)	11部

(2) 留意事項

「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO2027)における茨城県屋内出展展示企画・設計・設営準備等委託業務仕様書」の内容を踏まえ、以下の事項を記載すること。

ア 展示提案

可能な限り具体的な展示アイデアを記載すること。

イ 費用見積額

積算基礎が明確な経費見積書(消費税等を含む)を提出すること。

ウ 工程計画及び実施体制

作業スケジュール(実施する時期や実施内容を可能な限り具体的に記載)、作業内容及び実施体制(再委託を予定する場合は、再委託の相手先や役割を記入)を記載する。

(3) 提出期限 令和8年6月15日(月)必着

(4) 提出先 4(1)の担当部局に同じ

(5) 提出方法 持参又は郵送に限る。

(6) 留意事項

企画提案書等の受付時間は、午前9時から午後5時まで（県の休日及び正午から午後1時までを除く）。郵送の場合には、令和8年6月15日（月）までに到着したものを有効とする。

6 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時・場所

企画提案書等を提出した者に対し、別途通知する。

(2) その他

ア プレゼンテーションは非公開とする。

イ プレゼンテーションは、提出された資料を基に行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

7 その他

(1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。

(3) プロポーザルの審査内容に関しては一切公表しない。

(4) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 委託金額については、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として茨城県に納付する。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15条）第138条第2項各号のいずれかの規定に該当する場合は免除とする。

(様式1)

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展展示企画・設計・設営準備等  
委託業務企画提案提出書

令和 年 月 日

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会会長

岩下 泰善 殿

(産地振興課扱い)

住所

商号又は名称

代表者氏名

この事業を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名（ふりがな）	
所属	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

(様式2)

会 社 ・ 団 体 の 概 要

商号又は名称	
代表者	
住所	
資本金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な支店・営業所	

※会社・団体の概要に係るパンフレットを添付すること（提出部数1部）

過去5年間の同種又は類似業務の実績

業務名	発注者 (商号又は名称) (住所) (電話番号)	業務の内容	契約金額(千円)、 履行期間	備考

※花き装飾展示の実績については、写真も添付のこと（1～2枚）。

資 格 要 件 に 係 る 申 立 書

令和 年 月 日

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会会長

岩下 泰善 殿

(産地振興課扱い)

住所

商号又は名称

代表者氏名

茨城県が実施する「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における茨城県屋内出展展示企画・設計・設営準備等委託業務」のプロポーザル参加に要求される下記の資格を全て満たす者であることを申し立てます。

- (1) 物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されていること、又は、登録申請中であること。  
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 展示企画業にあたる者は、次の①、②の要件を全て満たしていること。
  - ① フラワー装飾技能士等のフラワーデザインに関する資格を有すること。
  - ② 過去5年間において、花の展示会その他これに類する事業について、実施設計及び施工を実施した実績を有すること。